

## 【金沢国税局長賞】

「税による支援と未来」

黒部市立清明中学校二年 下坂 莉央

一月一日、能登半島地震により家族とゆっくり過ごしていた時間が一変しました。これまで経験したことのない大きな揺れがきて、恐怖と不安でいっぱいでした。幸い、私が住んでいる地域には被害がありませんでした。ところが、テレビで石川県の様子を見たとき私は愕然としました。そこに映っていたのは、多くの建物が倒壊し土砂災害によって荒れ、変わった町の姿でした。土砂や流木の影響により、排水管が損傷し水道をひねっても水が出なくなりました。断水されたことで、トイレ、飲水などができない、また、電気の利用もできない状態だということを知り、とても痛ましく思いました。私は今まで、電気を使うことも、水があることも当たり前だと思っていました。今回の地震でもし、自分の住む地域が同じ状況になっていたら、どれほど不便で不安な日々を過ごすのか想像できませんでした。そこで私は、災害が起きたときに税金がどのように使われているかを調べました。税金というと、教育や快適な暮らしを守るために行われるゴミ処理、安全を守る警察や消防などの公共サービスに使用されている印象があると思います。しかし、自然災害時にも税金は使われ、多くの人々や復興の助けになっていることが分かりました。皆さんは、復興特別所得税という税金があることを知っていますか。復興特別所得税とは、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保を目的として徴収されている税金のことです。災害者支援、産業・生業の再生、住宅再建・復興まちづくり、原子力災害からの復興・再生とさまざまな用途があります。能登半島地震の復興活動では、被害者の方が住み慣れた土地に戻るよう、倒壊家屋の解体・撤去の実施、地域型の木造仮設住宅の活用を含めた応急仮設住宅の供与を行うほか被災者生活再建支援金の迅速な支給などにより住まいの確保に取り組んでいるそうです。断水となった地域へ給水機能付散水車による給水支援や、水資源機構が保有する可搬式浄水装置を投入し復旧を進めていました。地震から半年以上、税金による支援のおかげで能登では、道路の復旧が進み、お店も徐々に営業が再開しはじめているそうです。その一方で、がれきが撤去されていない地域や、未だに断水が続いている地域などまだまだ支援は必要です。税金はみんなが互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくために欠かせないものです。私は正直、税金は必要のないものだと思っていたけど、調べたことを通して、私達が安全に暮らしていくには税金の支えが必要だということを感じました。将来、納税者になる私達は税金について学び、知っていくことが必要です。明るい未来に向かって成長していきたいです。